祝

南部町営地方卸売市場
開設１０周年記念式

と　き　　昭和51年3月8日

ところ　　南部町民体育舘

南部町営地方卸売市場

市場開設のあらまし

（南部町営地方卸売市場開設１０周年記念式 S51.3.8 次第より）

この記録は大向に在住する市場開設関係者として唯一人の生存者留目忠男氏の口述によるものであります。　以下氏の口述より。

古くからこの地域は野菜、果実が多く生産され、三八、上北、下北地域はもとより岩手県北の野菜、果物の供給地としてばかりでなく、全国農産物共進会や地方の共進会においても数多くの優勝或いは上位入賞を得、広く東北地方に三戸野菜の名を高めていたのであります。

一方この地域で生産される農産物の販売は通称市日（いちび）がけと称し、近隣町村の市日に夜中の12時、１時頃に起床して駄馬や荷馬車で運搬、販売しておったわけであります。

然しながら上述しました駄馬や荷馬車での販売には限度があり、農業の振興をはかるため販路の拡大を願うことは生産者全体の気持であってその気持から大正７、８年頃、生産者が相集い現在の大向第５町内に交親農事改良組合が発足、毎月集会を開いて農業の改良振興について論議し検討がなされていたのでありますが、昭和４年頃たまたまその常宿としていた留目政八氏（現在留目タケ氏）宅に当時役場勧業係中鶴関与吉氏（野沢村中崎出身、向村助役を勤めた人）が来合せ、「こんど市場令が施行され県の許可を得ると何処でも市場が開設出来る」という耳よりの話がなされたのであります。

市場が開設されて商人の出入りも多くなり農産物の販売も地元で売るようになると農家も大変楽になるということで、中鶴間氏を中心に開設場所の選定或いは運営の方法など、交親組合の役員や顧問ともども数回にわたり話し合いをした結果、開設はよいが集荷を多くするため村中に呼びかけることとし、当時設立されていた三戸青果出荷組合に市場開設の話しを持ち込み組織の拡大強化をはかったのであります。

昭和４年より５年春まで１年有余数十回にわたり市場開設について検討がなされたにもかかわらず進展しないまま野菜の出廻る季節を迎えたので市場開設の結論を出す必要にせまられたのであります。

市場の開設に踏み切れない理由として

（1）昭和４年三戸町で「金五市場（かねごしじょう）」を開設し2､3ヶ月で廃止した。

（2）荷物の集荷が少ないと出入商人が少ない。

この場合残り荷物の処理をどうするか

（3）三戸駅前でも市場が開設された

以上のような問題があって市場開設の結論も容易に出なかったが、野菜の出廻り期でもあり、開設してみて悪いところは後で考えるということで国道沿いの故山崎理太郎氏の所有地を借り受け、一転開設に踏み切ったのであります。

時に昭和５年６月27日生産者主宰による朝市場の第１歩が踏み出されたのであります。

当時の市場運営内容を見ると

上場料	１ヶ２銭　　大小に関係なし
取引内容	せり売りと相対売り併用
伝　　票	柾の伝票を市場料を支払って受取り品物の上に置く
容　　器	きうり（１２貫目入）バナナ籠
	茄　子（10貫目入）叺(かます)入れ後でバナナ籠
	りんご（3貫600匁(もんめ)入）木箱
	モ　モ（6貫目入）　木箱
	水密桃（2貫目入）　半切箱及び１貫目入小箱
	ウ　リ（6貫目入）　木箱
	ネ　ギ（1貫目束）
	人参、ゴボウ（1貫目束）
代金決裁	出荷者は品物と柾伝票を提示して直接商人より受け取る。
主取り	せり売りに生産者も参加し、価格の安い時は生産者が自己の品物を落札する。（この場合生産者は市場料を免除される）

このようにあくまでも生産者擁護の市場であり　役員、生産者相協力して運営し、生産者全体の農民朝市場として地域農業の発展に大いに役立ったのであります。

開設してみると、開設当初の心配が夢のようで、予想以上に好評を博し上場数も増加するにっれ商人の参加も多く従って取引価格も高値を呼び、逐には上場物が国道にまで溢れ再三警察署より注意されるようになったのです。

このような状況から広い市場敷地を物色し、種々候補地を交渉したが、なかなか交渉が難行し困惑していたところ、工藤三次郎氏（工藤善太郎氏の叔父）が飛鳥の土地１反５畝歩を市場敷地として提供してもよいという申し出とともに、数日後、工藤善太郎氏により上屋の建築も申し出があったので組合役員一同安堵の胸をなでおろし、遂に昭和６年春上屋も完成、業務を開始したのであります。

昭和５年６月市場開始以来１ヶ年の短期間であったが上場品の増加と生産者及び商人からの信用も大きく、日日盛況のなかで事務量も多く役員だけでは事業運営も困難になったので種々検討した結果事務を委託することになったのであります。

その当時の条件は、人件費を含む上場物１箇につき１銭２厘で契約、又ほかに土地と上屋提供者にも上場物１箇５厘、組合では３厘を市場の運営に充てたのであります

市場も完成したので、代表数名をもって青森県庁を訪れ市場開設認可を申請したところ、当時の担当課長さんが申請書を見て「又〝向村〝か、県では向、平良崎村を青森県のデンマークだと言っているよ」と申され、自分の手で創り自分の手で売る市場、いかにも向村らしい。「農民市場」を開らくのも初めてだし県下はおろか日本国中にあるか無いか分らない。よくやった」と賞讃され申請の件については「出来るだけ早く許可してやる」と力づけてくれた由、馬場組合長感激して役員会に報告してくれたのであります。

その時の感想を馬場組合長は「我が郷に農民市場出来たるは地方発展の基礎となるらん」と歌に読みこの農民市場を後世に伝えるため記念碑の建立を提唱したところ

役員一同同意したものの資金不足のため、2、3年後ということに決めたのであります（その記念碑は昭和51年２月28日有志の方々の手によって建立、馬場組合長の句が刻み込まれ後世に残されることになりました。）

市場敷地として借用している飛鳥の土地１反５畝歩を地主である田村氏と工藤三次郎氏の両名より350円で１反５畝歩全部買っていただきたいとの申し出があり早速役員会に諮ったのであります。

当時畑１反歩売買価格は130円位であったので、350円は高いとの意見が多く結論が出ませんでしたが数日後、工藤三次郎氏が300円でもよいからとの申し出があり再度役員会を開催、席上留目豊作氏の意見として「畑価格とすれば確かに高い、然し現在市場敷地であり、こんなに盛んになった市場を高いといって他人にこの土地を買われたら市場を中止しなければならない、高くとも売ってくれるという時に買った方がよい。　生産者にも商人にも迷惑をかけては大向の恥になる」ということで役員一同留目さんの識見に敬服し購入することに決定したのであります。

資金は青果出荷組合が東京方面にりんごを出荷した場合、１箱につき５厘の奨励金が交付されるのでそれを積立て充当することになったのであります。

このように土地の買収も終り上場数量も年毎に多くなり生産者、商人ともに親しまれる市場となった反面上屋が狭いため雨や雪降りの場合、品物が雨雪に濡れるためどうしても品質が低下し、価格に影響が出始めたので、その対策として屋根拡張を役員会を経て総会に諮ったところ議論百出、結局三戸町、留崎村、平良崎村、向村の１町３村の生産者より寄付を募り間口７間、奥行１５間の大屋根を建築し上場物の保護につとめたのであります。（当時の建築費は、３３０円位であったと記憶）

農産物の市場上屋も地元は勿論、隣接町村よりも数多く上場されるにつれ、商人も多く出入りし、毎日取引きが活気を呈するようになったのでありますが、　当時三戸青果商組合が、五戸、三本木（現在十和田市）七戸方面の商人と結託して「これから新しい商人を市場に参加させる場合は青果商組合の許可を得てから参加させるように」との申し入れがあったが、そのような事になれば生産者が損害を受けるので応じかねると断ったため、青果商組合の不買同盟運動が３日間起るということもあったがいづれにしましても、昭和5、6年の不況を乗り超え県下唯一の農民市場として農産物流通の先鞭を開き、産地市場の地盤を築き地方農業の振興発展に大きく寄与したものと思います。

（以上は留目忠男氏の口述より）

後　記

昭和12年日支事変により物価統制令が公布になり農産物の売買が禁止され農民市場として親まれ活気を呈したこの市場も昭和16年以降休場し、その施設は供出物資並びに配給物資の集配場となったのであります。

昭和20年８月15日大東亜戦争も終り極端な物資不足をきたし、必死の生活からようやく立ち上り農産物の売買も自然交通主便の三戸駅前に集り、道路上での買売が始まり市場の再現がなされたのであります。

こんな状態が毎日続くため早朝の騒音と交通妨害などによって付近住民の苦情と警察署よりの再三の注意があったので昭和24年、当時向村長でありました山崎武雄氏が国鉄用地を借り上げ98坪の上屋を建設、相対売りの村営市場を開設したのであります。

当時は向農協に市場の経営を委託し、１箱５円の市場料を徴収していたのでありますが、その後昭和29年より村が経営し、上場する農産物も増加するにつれ三戸駅前市場も狭隘となったので、昭和31年極檀忠次郎地内に移転継続して市場を開設したのであります。

昭和30年４月向、平良崎両村が合併し南部村としてこの村営果菜市場を引き継ぎ業務が開始されましたが経済の成長とともに農産物の上場も次第に増加し、流通経路も県内は勿論遠く北海道方面まで出荷されるようになり村営果菜市場の名声は高まったのであります。

然しながら年ごとに増加する上場物によって市場も狭隘となり、当時の村長でありました故馬場又彦氏が土地の物色或いは建設資金の調達など東奔西走の末　昭和41年３月１日現在地に近代的な村営青果市場を建設、せり売りによる販売の適正化と流通の合理化をはかって参りましたが　昭和50年12月20日関係機関等の深いご理解により南部町営地方卸売市場の許可もいただき名実ともに地方卸売市場としての役目を果しているのであります。